

「サイバー犯罪・ネットトラブル対策研修」を受講して

消費生活アドバイザー
萬代 淳子（まんだい・じゅんこ）

平成30年3月16日（金）午後2時から、三宮研修センター（神戸市）で、兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課が主催する研修が行われました。

参加者はおおよそ100人で、対象は、小・中学校の教職員など学校関係者と消費生活センター関連の職員、消費生活相談員、啓発ボランティアでした。そのうちの約4割が、兵庫県警部補 本田英理さんの講座の受講経験があるとのことでした。

兵庫県警察本部では、以前からサイバー犯罪対策の講座に力を入れて、年間500回以上を目標に出前講座を実施されており、私自身も本田さんの講座を受講した経験を持つ一人です。話上手で、さすがは警察官！リアルな事例で説得力のある講座でした。

その同県警の主催で、事業者と連携して、子どもたちを守るべく、教職員、消費生活センターに

関わる職員や消費生活相談員、啓発ボランティアなどを対象に研修が実施されるということで、興味を持って参加しました。

まず「サイバー犯罪の現状」ということで、同県警・サイバー犯罪防犯センター長の南澤英志さんから、サイバー犯罪に関する相談件数・検挙件数の増減について、また、サイバー犯罪の特徴や、今までの犯罪との違い、コミュニティサイトに起因する児童被害の現状について話がありました。

続いて、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）技術本部セキュリティセンター調査役の加賀谷伸一郎さんによる「身近な情報セキュリティ脅威、概要と対策」―情報セキュリティ10大脅威―を軸として―の講演が行われました。

平成30年の10大脅威の3位に当たる「スマートフォンやスマートフォンアプリを狙った攻撃の可能性」の中では不正アプリやアプリ

の悪用事例について、また、リンク外で急増している「偽警告」について解説がありました。遠隔操作の実演があり、いまスマートフォンで何ができるのか!? その点について、とてもリアルに体験することができました。

最後に、デジタルアーツ株式会社の経営企画部 経営企画課 政策担当課長 チーフエバンジェリストの工藤陽介さんによる「子どもを守るためのフィルタリング活用法」と題して、一部出前講座の実演がありました。フィルタリングの定義の復習や、子どもたちのライン外しの過程を解説して、「誰が一番悪いと思うか」についての問いと、その反応が学年によって異なるという子どもたちの様子について、保護者や教員が考えやすいパターンなどを解説していたのでした。年代や立場による価値観の違いを認識させられました。

被害の現状・スマートフォンとい

うツールを犯罪者たちがどのように取り込み、何ができるのかわかり、子どもたちに必要なフィルタリングの設定方法について学ぶことができたので、私自身、今後の啓発活動に反映させていきたいと思っています。学年にあわせて、伝える内容の配分を変えたり、また、参観日での出前講座でフィルタリングの必要性和ハウトゥーについても保護者に話しやすくなったと思います。

本年は特に参観日の依頼が増えていると感じます。これは、学校側も保護者の理解・協力が必要であると考えることだと思われ、まず、先生方ご自身が、直接生徒たちに指導すること、私たちのような消費者問題を扱う関係者が出前講座で伝える機会を持つこと、このような効果的な連携ができるのも、警察・事業者・教員・消費生活センター、さらに保護者の連携があればこそだと思います。